

会議録・平成28年3月15日第1回定例会（第2日）

1. 招集の年月日 平成28年3月1日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 3月15日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	山内	理	2番	西岡	厚
3番	中井	啓悟	5番	上田	清
6番	阪井	勇男	7番	乾	健郎
8番	江	京子	9番	伊豆	千夜子
10番	北岡	泰	11番	樋口	文隆
12番	奥山	幸洋	13番	松本	忍
14番	綿民	和子	15番	辻井	成人

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	西田 一成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	北岡 和成
人権生活環境課長	世古口和也	福祉保健課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	菅野 亮	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育総務課長	西口 竜嘉	こども課長	世古口哲哉

文化財保存活用監 中野 敦夫 人権啓発推進監 中瀬 行久
土地利用調整監 松本 雅之 監 査 委 員 西村 和久

1. 会議録署名議員

2番 西岡 厚 3番 中井啓悟

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第21号 平成27年度明和町一般会計補正予算（第5号）

議案第22号 平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

議案第23号 平成27年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第24号 平成27年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第25号 平成27年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第26号 平成27年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第27号 平成27年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第28号 平成27年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

日程第3 同意第1号 副町長の選任同意について

日程第4 同意第2号 明和町固定資産評価員の選任同意について

日程第5 議案第29号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第7 議案第31号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第32号 平成28年度明和町一般会計予算
- 日程第9 議案第33号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第10 議案第34号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第35号 平成28年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第12 議案第36号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第13 議案第37号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第38号 平成28年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第15 議案第39号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第40号 平成28年度明和町水道事業会計予算

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成28年第1回明和町議会定例会、第2日目の会議を開会します。

なお、竹本教育委員長より、所用のため、本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますので、ご報告します。また、全員協議会でご了解いただいたとおり、中井町長におかれましては、同意案件及び新年度予算にかかる所信表明時に出席されますので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

2番 西岡 厚 議員

3番 中井 啓悟 議員

の両名を指名します。

◎一括上程した議案について

○議長（辻井 成人） 日程第2 一括上程した議案について

議案第21号 平成27年度明和町一般会計補正予算（第5号）

議案第22号 平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

議案第23号 平成27年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第24号 平成27年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第25号 平成27年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第26号 平成27年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第27号 平成27年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第28号 平成27年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細の説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

なお、上下水道課長から昨日の詳細の説明に関して、特に発言を求められておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼をいたします。

昨日、議案第21号 一般会計補正予算の歳入の部の詳細説明におきまして、説明漏れがございましたので、お詫びの上、ご説明を申し上げます。貴重な時間を拝借し、申し訳ございません。

予算に関する説明書の7ページ、8ページをお願いいたします。

こちらの14款・国庫支出金の2項、2目、1節・衛生費、予算に関する説

明書、7ページ、8ページの14款・国庫支出金でございます。こちらの2項、2目、1節・衛生費国庫補助金で155万9,000円の減額で、うち合併浄化槽設置事業補助で35万9,000円の減、社会資本整備総合交付金で120万円の減でございますが、社会資本整備総合交付金の説明が漏れておりました。

こちらにつきましては、生活排水処理施設整備計画の策定業務委託に対して、補助対象経費の2分の1見込みを計上しておりましたが、業務委託を行わなかったことから減額するものでございます。なお、この補助対象分につきましては、公共下水道事業の建設工事の補助対象経費に充当しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議案第21号の質疑

○議長（辻井 成人） それでは、質疑に入ります。

まず、議案第21号 平成27年度明和町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書のうち、水色の一般会計補正予算説明書の15ページから48ページ、歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

13番 松本議員。

○13番（松本 忍） すいません。

2点ほどお願いします。まず、17ページ、企画費の工事請負費、説明の中では497万円、これ土質調査をしてわかったということですねやけども、普通、土質調査、工事をする前に行うものであって、工事をしてからというのは、ちょっと私もわからないんです、これを教えていただきたいのと。

それとですね、これはこの路線に関しましては、JAさんからいくらかの

負担をいただくということ、聞いたことあると思いますんやけども、それに影響するのかどうかを教えてください。

それとですね、31ページ、下水道処理費の委託料、生活排水処理計画の策定のほうがですね、そう思っていたより軽微だったということなんですけども、それについての詳細を教えてください。

以上です。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。このですね、工事請負費、区画内道路工事でございます。CBR試験について、工事前に行わなかったのかということでございますが、設計の段階ではCBR試験、今回行っておりません。

主な増の要因がですね、CBR試験をした結果ということで、ど焦土の土質が非常に粘性土でございまして、そのまま舗装をかけていくと、ちょっと後々亀裂なり、何が起これるということがですね、工事請負の段階でCBR試験を入れておりましたので、その中でわかったことでございます。

乾燥密度が非常に平米あたり1.137という数値で、非常に低かったということで、この目標乾燥密度に達するためにですね、達するために硬化材74トンについて、投入していくというような工事の変更をさせていただいたところでございます。

もう1点、農協さんとの負担ということで、ご意見をいただきました。これにつきましては、設計の段階の設計費、あるいは工事請負費の2分の1を、ご負担いただくということで、農協さんのほうにはお話をさせていただいております。

ですので、この補正のもとにですね、今までの概算値からですね、2分の1の負担割合をはじきまして、最終3月までにご請求させていただくということで考えているところでございます。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 生活排水処理計画につきましては、三重県のほうで10年計画で立てるものでございまして、その内容を各市町のほうが報告するものでございます。その見直しということで、明和町のほうの策定業務を委託予算として計上しておったんですが、こちらにつきましては、下水道の進捗にあわせて、農業集落排水の人口、それから処理量、それから、公共下水道の明和处理区の人口処理量、それから、今後の宮川流域関連公共下水道の見通しに加えてですね、合併浄化槽の処理量等も含めて、10年の計画を出すんですが、そちらの詳細な分析とか、あとそれに関する計画図、計画図なんかも専門的に図面をおこさないかんわけなんですけど、そういったソフトももう入っております、また、基になる数字というのも、結局こちらのほうから出して、業者のほうで、それを精査してもらうような形ですので、大本の根本的な部分は、こちらのほうでやっぱりしなければならないということがございまして、業務を進めていく中で、これはやっぱり経費節約ということも考えて、このまま町のほうでやっていこうということで、策定業務を行いました。

以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ありますか。

13番 松本議員。

○13番（松本 忍） 下水道のほうは、町が直でしたと、増えたということ
で減ですね。単純にいうと。

それと、もう1点、企画費のほうの道路の請負なんですけども、最初、当初、設計をするのは何の根拠に基づいて、道路の構成をしたんでしょうか。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 設計段階でですね、将来的に町道に移管されるということもございまして。大型車が入ってくるということもございまして、道路構造例の3-4という形でですね、設計はしておりました。

○議長（辻井 成人） 松本議員。

○13番（松本 忍） 3種4級というのは幅員のことで、厚みは何交通というんでやるんですけども、その点ですね、ある程度、想定だけでやったんか。通常でしたら、ある程度のね、下の土質を勘案しながら、やっていくんが上等な手段なんですけども、敷地内とか、いろいろ経過があると思いますんですけども、その点ですね、ちょっともう少し教えていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 申し訳ございません。A交通ということで考えておまして、路床の厚さとしては、65cm、碎石10cm、その上へ敷きつめまして、アスファルト舗装4cmの設計をしておりました。

ただ、その路床の具合というのがですね、設計の予算もございまして、CBR試験費をその中へ入れるという部分については、しておりませんでしたので、設計はこういった構成でやりましたけども、工事請負費の中でCBR試験等について、路床を確認しながらという部分でございます。

ですので、設計の段階でですね、これほど乾燥密度が足らなかったのかということが、わからなかったということもございましてですね、本来、道路をつくる時に、全部設計の中でCBR試験をするかといったら、それはご承知のとおりやと思うんですわ。

ですので、この元の土地の状況というのがですね、やはり元々菊川鉄工所の前、農地やったというようなことで、その粘土質の土が多かったんだろうというんが、これは見落としていたことございまして、工事が始まってCBR試験の結果、どこまで改良していったらいいのかという結果でございます。

ですので、その結果、非常に悪い土質であったということでですね、今回のちょっと800㎡分ございしますが、800㎡分の舗装をかけるところについてのですね、硬化材の投入ということで、74トン分ちょっと変更させていただきたいという考えで、今回ちょっと補正をあげさせていただきましたので、そ

の点ちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） 先ほどの防災企画課長のお話なんですけれど、常任委員会ですと長い間、期間があったのに、なぜその中で説明とか、こういう話が出てこなかったのか、いつその数値的に足りないとかいうのがわかってですね、この追加予算が必要だというのがわかったのか、そこら辺、常任委員会、何回か行われておるのに、そういう報告がなかったのは、なぜかというのをちょっと説明お願いします。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） この工事発注については、年をあけて1月末の工事発注になります。ですので、今まで設計からですね、設計のほうは、すいません。ちょっと資料が今、手持ち不足でございますが、年末ぐらいに終わっております、それから仕様書、工事入札という段階を踏んでおりました。

工事にかかったのが、本当に2月中旬ごろから、工事の準備をいたしまして、C B R試験の結果が出たのも、直近でございました。これは補正の間際でございましたので、そういった説明をですね、十分な説明をさせていただく機会が、ちょっとなかったということで、本当にその点はお詫びしたいと思います。

今後、このような、ないようですね、早く大きな変更がある場合についてはですね、ご説明をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員。

○10番（北岡 泰） 委員会審議はやっておりますし、どうしても必要であれば、今の数値の問題に関しては、松本議員はいろいろ専門でご存じであるかもしれませんが、他の委員はまったくわかりません。資料等もやっぱりき

ちっと出していただいでですね、どこかで説明をするというのが、僕は大切なことやと思います。

委員会審議に関して、あまり軽視をしないように、しっかりとこれからも説明責任をとっていただきたいというふうに思いますし、先ほどのさまざまな数値が出ておりましたけど、一度きちんとした資料を出していただいて、説明をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

11番 樋口議員。

○11番（樋口 文隆） ページがですね、20ページの委託料の固定資産管理システムの移動修正業務委託料の減額の280万ですか、この減額ちょっと金額的に大きいので、推測すると地積測量もやっておったので、そこら辺の関係もあるのかなということと。その辺のちょっと見解を教えてください。

それから、30ページ、8番報償費、再生資源の集団回収の奨励金の50万円の不要分ですね。これですけども、平成26年度の当初予算を見ておると、300万ぐらいがあがっておって、この27年度の当初は374万4,000円ということで、かなりですね、伸びを、見積りをしていただいでおったということで、すぐくごみの減量化に対しての期待も含めてですね、思っておったんですけども、今度また50万円の減額やということでございますので、その辺の見解もちょっと教えていただきたい。その2点だけお願いします。

○議長（辻井 成人） 税務課長。

○税務課長（北岡 和成） 固定資産管理システムの移動修正業務委託料について、ご質問いただきました。このシステムについては、議員ご承知のとおりいわゆるデジタル地図を利用した地番・地目現況図等、家屋の現況図でございまして、その移動修正送料は、当然影響してまいります。このシステムについては、ご承知のとおり県の町村会で、評価替のたびに、ほぼ3年ぐらいのサイクルでですね、デジタル機類を提供していただきまして、デジタル地図に従来のペーパーでもっておった、地積図の地図とか、いろん

な地図を貼り合わせて、それにさらに固定資産税の所有者であるとか、納税義務者であるとか、評価額、そういったものの課税データを重ね合わせて、システム全体として管理しております。

お見込みのとおり修正料も、法務局からの移動料が増減しますので、そういったことで金額的には影響はとるんですが、いろいろと課税業務だけでなく、汎用性があるということで、事業の下調べとか、自治会活動の中での現況の確認等々、多用途で利用させていただいておるところでございます。金額的には移動料の送料が影響してきておるといふふうに見込んでおります。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 集団回収奨励金のことで、ご質問いただきました。26年度の実績をご紹介させていただきますと、全体ですと、48万kgの実際ごみの回収がされまして、実績、奨励金をお支払いさせていただきましたが、26年度は240万ほど支出させていただいております。

今年ですと、現在のところ実績といたしましては、39万kgほどで、実績で今現在、2月までで195万ほどでございます。登録されておる団体につきましては、年々、2団体ほど増えておりますんですけども、やはり一方、ごみの減少化につきましては、いろいろ分別とか、いろいろ不燃、燃えるごみとの分別等の啓発、いろいろさせていただいておりますけども、やはりごみにつきまして、資源の量につきましては、いろいろ町内の店舗でもですと、リサイクルでの収集とか、あと持ってきたらポイントがつくとかですと、そういった点で、だんだんそういう取り組みもされている店舗もありまして、そういった集団登録団体での、集団の取り組みの中での回収されたごみの量とかが、7トン減少してきているというのが事実だと、分析しております。

○議長（辻井 成人） 樋口議員。

○11番（樋口 文隆） すいません。固定資産の管理システムにつきましては、私も実務しておったので、よく承知をしております。私の聞かせていた

だいたんは、他の事業、地積の関係の事業、片方でやっておられて、その遅れとか、そういうのが出てきておるのかなというふうに思いますが、この今、課長申されたように、土地マスターですね、土地マスターのデータフォーマットというんですか、それは現在はもう平成20年ぐらいからですかね、県のGISの落とし込みができるようになっておるということを、先ほども申されておりますけども、これ20年でやられて、だいたい7年目、8年目ぐらいになってきますので、今の利用のこともですね、多々みな他の課の部分もできるということで結構なことなんですけども、また修正とか、そういうが発生するところではないかなというふうに思っておりますので、その辺、この当初予算の部分で、また聞く機会がありましたら、聞かせていただきますので、その辺を聞かせていただきたいのと。

再生資源の集団回収の奨励金についての、今、課長の答弁がありましたけども、年々減っているということですよ。年々減っておるという予測であれば、当初予算、この28年度の予算についてはですね、そういう見方をしてみえるということで、理解してよろしいですか。その辺と。

それからですね、この再生資源の集団回収の奨励についてはですね、やっぱりごみ減量化に大変大きく貢献をしておることがございますので、減っておるけども、いわゆるリサイクルステーション等に、多く入っておる。いわゆることもあって、だんだん減っておるのかどうなのかというのを、その辺の分析も必要ですけども、廃棄物の処理計画を、その年につくるわけですよ。

ですから、目標を持ってやっぱりやっていただいておりますというふうに、私は理解して、この当初予算、28年度も大きく見て、見積りをしておられるということであったので、また、期待をしておったということがございますので、その辺のもう一遍、再答弁をお願いします。

○議長（辻井 成人） 税務課長。

○税務課長（北岡 和成） 地積調査につきまして、全部ではないですけど

も、若干影響しておる部分がございます。それから航空写真につきましては、町村会へ確認しましたところ、来年度ちょっとまに合わないということで、30年度の評価替に向かって、準備をしていただいておりますので、今後の予算には何らかの形で、影響してくるかなという読みはしております。

以上です。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 年々減ってきておるのは事実でございます。28年度予算につきましては、これからの提案ということになりますけれども、若干30万ほど減らせていただいて、計上させていただく予定にしております。

○議長（辻井 成人） 樋口議員。

○11番（樋口 文隆） また、予算委員会でまた質疑させていただきます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

乾議員。

○7番（乾 健郎） 17ページ、災害対策費の津波対策研究整備事業について、お聞きします。ボーリング調査委託料がちょっと増えてますけど、ボーリング、基礎の変更等はあるのか、ないのか。教えてください。

それから、津波避難タワー発注支援業務委託料というのは、どういうものか教えてください。

それで、工事請負費の関係でお聞きしたいんですけど、階段は、伊勢方式でやると言うてみえたと思うんですけど、階段幅は変わって。伊勢方式と同じなんか、教えてください。

それと、一人あたりの所有面積の確認をお聞かせください。

それから、図面で見せてもろたんですけど、シューターとか、昇降機のもう少し説明をお願いします。

以上、お願いします。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） まず1点目、地質調査でございます。これにつきましては、192万1,000円の増ということでございますが、当初、大淀についてはですね、1箇所10mのボーリングをする予定でございました。これを面積的に2,000㎡の敷地を買ったということで、1箇所ではちょっと箇所数を増やすべきやろということで、1箇所増やさせていただいて、大淀については2箇所でございます。

掘削深もですね、当初10m、村松の例から、村松の指示層が7m、8m出ておりましたので、当初予算の段階では10mの掘削深でみておりましたが、実は大淀についてはですね、2箇所ございますが、指示層が1箇所分は16m15、それから20.15までの間が指示層として確認されております。

それと、2箇所目についてはですね、15.15から20.15ということで、層厚5mの指示層が確認されたわけでございますが、そういったことで、当初の箇所と掘削深が、10mの予想から掘留めがですね、25m近く掘ったという結果でございますね、ボーリング調査の変更をさせていただいたのが、1点目でございます。

それと、2点目の造成管理、管理委託支援業務ということで、どういう内容かということでございますが、こういった入札のですね、仕様書なり、あるいはその設計の前の支援ということで、建設技術センターのほうにですね、そういった技術的な支援をお願いしておりました。そういった部分の支援内容でございます。

それと、3点目、ちょっとこれは予算の、この場でどうのこうのというのは、ちょっと言いにくい部分もございますが、階段幅については、伊勢市と同じ1.8mで、大人3人が一緒に横に並んであがれる広さでございます。それと、広さについては、1人1㎡を確保しておるということで、伊勢市さんは1人0.5㎡という形ですが、明和町の場合は1人1㎡を確保した設計をしております。

それと、シューターについてはですね、シェルターというか、避難所のシューターについてはですね、消防法に基づきまして、1箇所設置をしております。斜めでは、学校のように斜めにおりるといふのではなしにですね、垂直降下方式のシューターでございまして、そこへ入ればですね、螺旋的にですね、降りられるというものを備えております。

それと緩降機につきましてはですね、これもですね、このシェルターだけでは、シェルターともう1基、緩降機という形のものも設計の中には入れさせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

7番 乾議員。

○7番（乾 健郎） ボーリングがだいぶ深いみたいですけど、基礎はどういう形式でやってみえるんかを、もう一度教えてください。

それと、支援業務委託料がなぜ増えておるのか、その辺ももう一度教えてください。シューターやそういうのは、だいたいわかりました。

それから、もう1つ聞き忘れちゃったけど、仮設トイレが12基って書いてもろてあったんですけど、図面を見せてもらったら11基しかないように思うんですけど、その辺はどういう考えをお持ちなのか教えてください。

それと、工事費でもだいぶ減額になってますけど、そういう基礎やそういうのに影響はなかったのかどうか。その辺をどこで、これだけのマイナスになったのか、もう一度教えてください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） まず仮設トイレでございまして、これは仮設トイレのスペースということで、ご説明をさせていただいたと思います。ですので、仮設トイレは箱型ですので、いくらでもあの中へ置こうと思ったらおけるわけなんですわ。そやもんで、常設でトイレを設置するというものではございませんで、ダンボール箱のような仮設のものを、あそこへ備

えていくという、そこをトイレスペースにしますよという意味合いでございますので、11個、積んであったのか、どうのこうのというんではないんで、ちょっとその点をちょっとよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、基礎の説明、この間の委員会の中ではですね、立面と平面でご説明をさせていただいたわけでございますが、基礎についてどのような基礎ということでございます。指示層に届くようなコンクリート杭を打ちまして、その上で布基礎をしていくという形になってこようかと思ひます。

それとですね、管理支援のほうで、これは後でさせていただこうと、管理のほうについては、ちょっと後ほどにさせていただきます。工事請負のほうもですね、約1億2,124万8,000円減額させていただいておるわけでございます。こちらについてはですね、まず当初予算の段階時におきまして、まず造成、造成工事についてはですね、まず買収用地が未確定でございましたので、当初、大淀については3,000㎡を取得する予定で、事業費をみておりました。

それと、八木戸・浜田については、1,000㎡の用地確保、あわせて4,000㎡の用地を買っていかうということで、考えておったわけでございますが、実際、用地買収に入らせていただく中でですね、用地の面積についてはですね、大淀についてはその半分の1,980㎡の用地を取得させていただくことになりました。

また、浜田・八木戸については、当初の1,000㎡から1,448㎡ですが、約1,500㎡ぐらい、500㎡ぐらい増えたわけでございます。土地の形状とか、いろいろなものもございまして、そういった当初の段階での面積の違いと、それともう1つ工事費のほうでのおち具合でございますけども、当初は土地が確定しておりませんので、全体にL型の擁壁、2mの擁壁をみておりました。

そういった中でですね、大淀の例でいきますと3,000㎡の土地の擁壁をしていかうとなりますと、230mの擁壁がいつてくるという形になります。結果、買わせていただいた大淀郵便局の土地につきましてはですね、県道2面

に挟まれておりますし、郵便局のL型擁壁もございます。そういったことから、実際にする擁壁が230mから60mほどまで下がっております。そういった部分で、当初の段階の予算ではですね、あくまでもまっ更の土地を想定して、予算は組んでおりますが、実際、買った土地の状況とは、また変わってきますので、その部分の変わった部分についてですね、精算させていただきますと、こういった工事請負の減につながるということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それと、もう1点、最後になりますけども、津波避難タワーの発注支援業務委託料281万7,000円についてでございます。これがなぜ増えたのかということでございますが、この部分についてはですね、先ほど申しました設計とか、その前の段階の指導とか、入札に付す仕様書のほかにですね、今後、造成なり建築なりを行っていく時のですね、現場の管理のほうも含まれております。

その部分について、技術センターなり何なり、そういった設計業者なり何なり、想定しながら、今後のですね、現場管理のほうの支援をお願いしたいということの部分の増額になっております。

この部分についてはですね、この部分では増えておりますけども、逆にいえば27年度で、逆に建築のほうが入っておりませんので、その部分の400某のお金については減額しながら、造成の部分で増やさせていただくところをみてですね、計上させていただいておるといようなところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

乾議員。

○7番（乾 健郎） そうすると、発注支援業務委託料というのは、実際、全部でいくらになるんか。その内容というのが、どういう内容がメインになるんかが、ちょっとこんなにも増えるものかというんが、ある程度こういうのは何%とか、そういうのも見積りをとってないのかどうか、教えてください。

構造も、そんなに増えておるのは、どういうどれぐらい増えて、構造だけでは、どういう変更が予算的になっておるんか。

それと先ほどのワンタッチトイレ、そうしたらその汚物置場とか、そういうのに影響してこないかどうか。こんなんはメーターが書いてあるもので、適当にのばせたらいいもんやという考えでみえるんかどうか。すいません。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 4点ほどいただいたわけでございます。まず、仮設トイレについてはですね、建築の構造物ではございません。備蓄品になりますので、仮設トイレと先ほど汚物処理の処理剤といったものを、人数分備蓄して、その方らが48時間おられるだけのものを備えていくという考え方でございますので、その点はちょっとご理解をいただきたいと思います。

それと、工事請負費についてでございます。先ほどは、例えの例で造成工事だけ申しました。造成工事について、減額の割合が大きかったので、そのようにさせていただいたわけでございますが、建築工事分につきましてもですね、当初の段階では、伊勢市の村松町の先行したタワーがございましたので、その平米あたりの概算事業費を基に、当初予算の予算を算定しております。

ただ、結果、建築設計の段階においてですね、大淀の場合は、平米あたりの概算、30万円で伊勢は建てておりますが、これを大きく下回ったという部分でございます。

それと、八木戸・浜田についてはですね、その概算事業費が大きく上回ったというようなことで、当然ですね、当初段階で、予算を組む段階でございますので、そういった建物の例をとりながら、予算化させていただくこととなります。設計の結果、実績に基づいて減額をさせていただいたということでございますので、その点をちょっとご理解をいただきたいということでございます。

それと、発注支援業務ではですね、281万7,000円、発注支援業務で281万

7,000円を増額させていただいておりますが、その上の管理委託料ではですね、470万6,000円を減額させていただいております。と申しますのは、先ほども申しましたとおり、27年度中に建築の管理・支援をしていただけなかったということがございます。まだ、これから明許繰越をいたしまして、これから建築工事に入ってまいります。その予算が不用になったということで、470万6,000円分建築についてはですね、減額をさせていただいたわけなんです、その下の発注支援業務ですね、業務委託料ということで、281万7,000円ございます。

これについては、その全体の支援業務の中でもですね、造成管理、こういった部分については、この年度内に何とかしていきたいという思いもございます。そういった部分で、この繰越明許させていただく前の予算の中で、造成工事の中の管理業務については、増額をさせていただいて、明許をさせていただきたいと考えております。

28年度当初予算において、建築のほうの管理委託業務については、新年度予算であげさせていただきながら、やっていきたいという予算の組替えと申しますか、そういった流れでつくっておりますので、その点はちょっとご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） 先ほど防災企画課長の答弁の中で、当初、大淀地区に関しては、3,000㎡の土地を求めたいということで、とりかかっておりましたという説明がありました。私自身その3,000㎡の土地を求めておるといってお話は聞いてなかったと思います。

それであれば、あの郵便局の横の土地にはならなかったというふうに思いますので、その説明をしなかったのは、何故なのか。委員会議事録とか、一遍戻ってもらってもいいと思いますけど、その3,000㎡というのはなかったと思いますが、何故それを議会のほうで説明をされなかったのか、ここで答

弁を願いたいと思います。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 3,000㎡で、下御糸で1,000㎡という部分についてはですね、あくまでも当初の段階で、私どもが概算の概算のと、おかしいですが、予算を計上しただけのとしか、まだ未確定の部分の時の予算、算定時における想定でございます。実際、この3,000㎡にあたるような土地が、大淀にあるかと申しますと、大淀の土地についてはですね、だいたい2反が、2,000㎡の土地が多うございまして、そういった部分で、2,000㎡、2反分でございますね、建物が建つか、建たんかというような議論ではなかったように、私は思います。

ですので、あくまでも予算算定の基礎となる数字として、置かさせていただきましたが、結果的に、この用地買収費についてもですね、6月補正の段階で、買収費用が足りないというようなことでですね、補正のお願いをさせていただいたところでございますので、当初段階、あくまでも頭出しというような言い方はおかしいかもわかりませんが、その面積についても、どこを買わせていただくという想定ができていたというのではなしにですね、あくまでも概算これぐらいで、これぐらいの平米数の建築物が、建つか建たんかという流れの中でのことでございます。

ですので、説明を詳しく、その時点で3,000㎡要る、1,000㎡要るというような説明をさせていただかんだのは、そういったことでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） 大前提が崩れてくるというのは、僕はいかんとお思います。はじめに3,000㎡要るんだというところであれば、大淀はほかに土地いっぱいありますわ。ただ、あそこの土地でどうしてもという話にはならんだと思いますし、追加予算を認めることもなかったと思います。根底が覆されたら困ります。この部分は、一度もう一遍議事録をきちんと読み返してい

ないかんとは思いますが、議会に対しての説明を信頼できなくなります。

その点、副町長どうです。今日は町長がおられませんけれど、おつてもしゃべれないと思いますので、副町長も一緒になって聞いてみえたと思いますが、何故、3,000㎡、第1段階で想定されておつて、それを議会で3,000㎡の土地を購入したいと思いましたが、それがどうもできないので、ここにさせてくださいという話やなかったと思います。一番在所に近い、この土地がいいので、ここにさせてくださいという説明で、えーつてもっと広いところがあるんと違うんかと、いろいろご意見があったと思います、議会のほうからは。でも、ここでということで、じゃあ仕方ありませんねと認めたら、追加予算で土地購入するのにお金が足りませんという話やったと思うんです。

そこら辺の議論はですね、大前提を崩されると、非常に困るんですが、議会に対して、これから説明を本当に信用できなくなると、僕はと思いますが、副町長はどういうお考えをお持ちですか。

○議長（辻井 成人） 副町長、できますか。

○副町長（寺前 和彦） まず、用地を購入するにあたってはですね、一番最初の段階では、どこがいいとか、ここでいいとかというんやなしに、まるでおそらく大淀の場合は、くぐらせていただいたと思います。そういう中でこれまで一番避難をしやすい、そして、一番影響の少ない、そういうところを選定して、タワーの建設という、用地という形でやらせていただいたというふうな経過があります。

面積についてはですね、一応、課長のほうで3,000㎡といいましたけども、当初予算の段階で、3,000㎡、1,000㎡という目標で、単価もですね、近隣の類坊の単価で、それは鑑定も入れてませんでしたので、そういう数字を当初段階での数字としてあげさせていただきました。

実際に、場所も決まり、それから単価もですね、どのぐらいになるのかというのは、やっぱり鑑定士のほうで必要になりますので、そういう鑑定をし

ていったという経緯があります。現在の土地に落ち着いているわけですが、当初段階でももう少し詳しいものが、私のほうで情報として、ここにするんやというものがありましたらですね、議員のおっしゃられるような形になろうかと思うんですけど、先ほど来、課長も申しあげましたように、当初段階では、まるでしかなかったもんですから、その中でいいもんを選択していくということでございましたので、その辺は、用地についてはですね、徐々に、徐々に確定をしてきたところで、補正予算なり整備をさせていただく計画を立てていったということでございますので、というふうなことでございます。

建物の単価の関係で、今、課長のほうで説明をしていただきましたので、詳しくすると課長が説明したような話ですけども、私どもは実際に、当初の、よく工事費の話ですけども、実際に当初の段階で、だいたいこのぐらい要るやろということで、伊勢とかのを参考にですね、平米あたり単価ではじて、予算を出させていただいたと。これは支援業務の中で、技術センターのほうへも照会をして、数字をつくっていったというふうなことでございます。

実際に、設計をしてみると、さほどそういう単価にはならなかったと、これはいろんな要素、要因があると思います。2つあわせての話でございますので、1億数千万というのは大きな額ではありますが、精算をしてみますと1億数千万の、当初予算から比較すると、それだけ減額になったということでございますので、話の流れの中で、お答をさせていただいておりますので、当初段階の話がですね、もっと整理せないかんやないかというふうなお話やと思いますので、そのことについては、重々意は理解をさせていただきますので、以後についてはですね、当初について、もう少し詳しい内容の中での予算計上といったような形で考えていきたいと、そのように思います。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

（午前 9時 46分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 9時 54分）

○議長（辻井 成人） 北岡議員。

○10番（北岡 泰） 僕は、先ほどの3,000㎡というのが、当初から説明がなかったというのが、非常に気にかかっております。それが、ほとんどの議員さんはそんな説明をもらったという記憶がないと思います。あるんやったら、僕の勘違いで、本当に議場を混乱させたのは、大変失礼なことやと思いますけれども、ないと思いますので、やっぱり面積をきちっと確保するとか、避難施設をきちっとしたものをつくっていこうというのは、何とでもできるはずですので、その中で、議会でいろいろ審議があったことを、大前提を覆されると困りますので、いろんなこういう議会の答弁を気をつけていただきたいというふうに思います。

あとは皆さん方のお考えにあわせていきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁ありますか。

○10番（北岡 泰） ありません。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

8番 江議員。

○8番（江 京子） 18ページの部分でお願いします。

13の家具固定作業委託料の部分が減額になっております。いろんな講演会、いろんな防災懇談会を開いてもらった時に、もうなにしろお家の中で死なないうようにするのが、一番やというお話をたくさん聞かさせてもらっている中で、なぜこの委託料の部分が減額になるのか。

いろんな老人クラブや、そういう人たちの集まりの中に行くと、わしら自分ではようせんという方がたくさんみえますし、一人暮らしの女性の方もたくさんみえる中で、やっぱりこういうサービスがあるよという説明とか、そういう周知がまだまだ少ないんじゃないかと思うので、そこら辺どんなふうに皆さんに周知しているのか。もう一度教えてください。

それから、19のブロック塀のこの補助金の部分も、申請がなかったので減額になりましたというような話だったんですが、今、北岡議員も言われましたように、津波避難タワーの建設のほう、もう決まった以上、どんどんしていって欲しいというのが、地元の人たちの希望ですが、大淀地区にしても、なにしろブロック塀が多いです。下御糸においては、裏に逃げる道が結構あるんですが、大淀地区に関してはブロック塀とブロック塀の間から、出るところが、すごく困難なところがたくさんあるにも関わらず、このブロック塀の取り除く補助金のほうも減額になっているのは、やっぱりもうちょっと周知の仕方を考えてもらいたいと思うんですが、この部分もどんなところに顔を出して、どんな人たちに説明をしているのかというのを教えてください。

それから、ちょっとページが変わるんですが、民生費の26ページの子ども・子育て支援保健事業の部分なんですけど、いろんなところで話を聞きますと、母子のほうになるのか、ちょっとあれなんですけど、子どもを出産した後の、ほんの1年間でうつになる人がたくさんみえるのと、それから離婚率も本当に子どもを生んでからの1年間というのが、一番離婚率が高いというふ

うに出ています。そこら辺どんなふうにお母さん、お父さんに対しての説明とか、そういうのをされているのか、教えてください。

それから、風疹ワクチン、32ページの風疹ワクチン助成のほうも減額になっております。何年か前には、すごく風疹が大流行しまして、大騒ぎになりましたが、ここ1、2年ちょっと風疹の流行もおさまってきているように思います。でも、この風疹の2回のワクチンから出る副作用、生まれてくる子どもに対す副作用に関しては、防げる病気ですので、役場のほうで婚姻届けなんか出された時に、夫婦ともにきちんと、そういう説明をされているのか教えてください。

それだけお願いします。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 2点ご質問いただいたわけでございます。

まず家具固定作業委託料11万2,000円の減でございますが、これは10件分の減にあたります。今年度ですね、補助対象を65歳以上の高齢者世帯というようなことで、設定もさせていただいて、私どもPRしておるわけですが、その不足であったのかなということでございます。

ただこれは実績でございますので、今年度ちょっと申込みが少なかったと反省いたしております。PRについては、ブロック塀とあわせて答弁させていただきたいと思っております。

それと、もう1点、19節の負担金及び交付金で107万円の減額をさせていただいておりますが、このうちブロック塀の除去改修事業補助、これにつきましてもですね、今年度は実績によりまして、77万円の減額をさせていただきました。これは27年度、ブロック塀除去の申込みが2件しかございません。26年度については、7件の申込みをいただいていたわけですが、今年度は2件しかなかったというようなことですね、やはり避難路を確保するためにも、新年度に向けて新しい制度改正もさせていただきながら、やっていきたいという気持ちでおるわけでございます。

この2つのPR等はどこでしているのかということですが、各地区の地区福祉委員さんと申しまして、民生委員さん、自治会長さんお集まりの会議がございます。そういった中で、こういった耐震化あるいは家具の固定等についての重要性について、言わせていただいておりますし、また、地域防災懇談会の中でも、ことあるごとに説明をさせていただいております。

それとこの募集についてはですね、広報めいわの、今年は何月になるのかわかりませんが、5月号、6月号ですね、全地区に向けての募集をかけさせていただいております。それと行政チャンネルの中でも、耐震化についてのこと、重要性についてPRをさせていただいているところでございますが、いかんせん27年度の結果については、こういった減額をさせていただいておるということでございます。

28年度、新たな部分ですね、PRと色々な形の啓発を考えさせていただきたいというふうに考えるところでございます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 母子保健のほうですね、出産後うつになる方というのは、ないとは言い切れません。それで、今、保健師のほうが出産後、2カ月から4カ月までの間に、こんにちは赤ちゃん事業という訪問事業を行っておりまして、その中でお母さんが今、悩んでみえることだとか、困ってみえることとか、そういうのをお話をしながら、その中でやはり継続して支援をしていかななくてはいけない方については、保健師が訪問したり、電話でいろいろサポートさせていただいております。

また育児相談というのもやっておりますし、また、随時、電話をいただいたら対応するような形をしております。離婚率の話もありますけれども、今、明和町で就学前のお子さまをお持ちの方の離婚が、ちょこちょこございます。それで、一人親家庭の方で、今、児童扶養手当、経済的な支援を行うんですけども、それが一応基準日が、8月1日の基準日でいきますと、26年8月1日は180件、それから27年の8月1日192件というふうに増えております。

それでちなみに、この28年2月26日現在では、207件の方が今、児童扶養手当を支給されてみえるというのが現状でございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 風疹ワクチンの啓発ということなんですけど、現在、婚姻届けを出される時に関してまでは行っておりません。ただ、母子手帳を発行する時に、チラシを入れさせていただいておりますし、広報等で啓発を行っているということでございます。

○議長（辻井 成人） 江議員。

○8番（江 京子） すいません。

このブロック塀にしても、家具固定にしても、本来ならこの補正に足らなくて出てきてほしいと思うところですので、いろんなところで啓発を、集会や福祉委員会と言われますけども、やはりもっとお年寄りの集まるところに顔を出して、お話をしてほしいと思いますので、その点これから頑張ってやってほしいと思いますので、要望しておきます。

それから、母子保健の部分なんですけど、やはり訪問は1人目だけの訪問なのか、また教えてください。

それから、こういう相談の場合は、やはり母親との相談が多いと思うんですけど、その点、父親もきちんと巻き込みでの相談を受けてほしいと思うので、その点はどんなふうになっているのか教えてください。

それから、風疹ワクチンのことなんですけど、やはりその手帳を持ってくるんじゃないかと、婚姻の段階で父親のほうにも、きちんと啓発のほうをして欲しいと思いますので、その点どんなふうにしていくのか、教えてください。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 訪問は、赤ちゃん訪問につきましては、1人目だけではなくて、全てのお子さんに訪問しております。

それから、お母さんがやはり訪問の相手になることは多いです。その中で、いろいろお話をさせていただく中で、やはりお父さんを巻き込まないといけ

ない部分がある場合には、お父さんとお母さんがみえる時に、保健師が伺ったりして訪問している例がございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 婚姻届けの時にということなんですけども、婚姻届けを出される場所というのは、だいたい本籍地とか、住所地とかいろいろありますので、ちょっとその辺で、あと、この風疹ワクチンにつきましても、年齢がありますので、その点も絡みまして、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。どうですか。

江議員。

○8番（江 京子） すいません。子どもの相談の部分なんですけど、やはり、父親が子育てに参加しないというのは、日本が一番少ない時間になっていますので、もっともっと父親の意識を高めるためにも、どんどん巻き込んでの相談をもって行ってほしいと思いますので、これからよろしくお願いします。ありがとうございます。

○議長（辻井 成人） 答弁よろしいか。

他に質疑される方はございませんか。

北岡議員。

○議長（辻井 成人） 10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） ちょっと歳出と歳入とかかかってしまいますんですけど、よろしいですか。

○議長（辻井 成人） 歳出だけで。

○10番（北岡 泰） どっちで聞いたほうがいいですか。数字のちょっと確認なんですけど。

○議長（辻井 成人） 内容にもよりますけど。

○10番（北岡 泰） ちょっとだけ。

○議長（辻井 成人） 特別に許可いたします。

○10番（北岡 泰） 32ページのですね、農業振興費の農地中間管理事業集積協力金が755万4,000円、数字があがっております。歳入のほうがですね、同じように数字があがっていて、755万5,000円になっておるんですけど、この1,000円はどこからもってきたんですかという話なんですけど、それがどっちが間違っておるのか、どっちがあっておるのか。1,000円どっから出てきたのかというのを、ちょっと確認したいので。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。

ただいまの中間管理機構755万5,000円と、1,000円の差でございますね。

ちょっと待ってくださいね。すいません。

○議長（辻井 成人） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） 歳入と歳出では、歳出は切り上げにして、歳入のほうは切り下げにしますので、そういう形で1,000円の差がでるというふうに私は思います。

○議長（辻井 成人） 北岡議員。

○10番（北岡 泰） それは行政の中の今までのやり方やと思うんですけど、数字があってないとおかしいと僕は思うので、そこら辺は考え方の違いなのかもしれませんけれども、じゃあその500円は、どこへいったのという話、500なのか、600円なのか、なんか知らんけど、その数字はどこへ消えるんですかというのは、それはいいんですよ。全体で600円ですね、ずっと重なったらですね、変わってきません、数字としては。そこら辺の考え方をちょっともう一遍、じゃ副町長、説明してください。

○議長（辻井 成人） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） 決算ですと、北岡議員のおっしゃられるような形が生じるというふうに思いますが、予算でございますので、歳出は予算額を上回らないというのが鉄則でありますよね。歳入は予算を超えることというんですかね、そういうことに歳入の考え方がなりますので、1,000円の差が

出てくると、こういう考え方でございます。

○議長（辻井 成人） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

9番 伊豆議員。

○9番（伊豆 千夜子） すいません。

先ほどの江議員のブロック塀のこととちょっと関連するんですけども、これ77万なんですけど、前、私、2、3回防災のほうへ言わせてもらったことがあるんですけども、これは全部、壊さないといけないと言われたんです。

2、3の人に、1段だけおいて花壇をつくりたいんやと、それではいかんのかと言われたんですけども、そういうのにもっと広げていけば、安全にもなるし、景観もあるんじゃないかなと思うんですけども、その点はちょっと柔らかくしてもらうことはできないでしょうか。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 今年度ですね、31年度までの限定、時限ではございますけども、要綱を改正させていただいております。それか、きうんでございますので、ブロック塀、5段積みの中の1段、2段残すのかというのは、やはりちょっと現在の制度からはずれておりますので、それについては、またですね、別のところで、別のところという言い方もおかしいかもわかりませんが、このブロック塀の除去改修という部分では、ちょっと該当はいたしませんので、その点はちょっとよろしくお願ひしいたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

どうですか。伊豆議員。

伊豆議員。

○9番（伊豆 千夜子） ということは、変えてもらっていくということは、できない方向でということで、緩やかにしてもらえると、やっぱりありますので、ちょっともうちょっと考えてもらうことできませんか。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 現行のですね、避難路ブロック塀除去改修事業補助制度というのは、やはりそれをきっちり壊していただくというのが原則になっておりますので、1段残すという形で、この制度があるわけございません。

ですので、その点についてはご容赦いただきたいということでございます。

○議長（辻井 成人） どうですか。

伊豆議員。

○9番（伊豆 千夜子） すいません。しつこくて。1段やったらいいんじゃないかなと思うところもあります。1段が、1段が壊れたとしても、その通路に対して、支障があれば大変なことです。その1段残してもらって花壇をつくって、花を植えてもらって、それが避難に関わってきたら、大変なことだと思うんだけど、私の感覚としては、1段やったらこっちへばあっと倒れてこやんことはないかなと思うので、緩やかにしてもらったらどうかなと思うんですけども、でも、すいませんということやなしに、もし考える余地があるんでしたら、今後お願いしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入5ページから14ページの歳入全般及び、議案書の87ページ、第2表・繰越明許費及び88ページ、第3表・債務負担行為並びに89ページ、第4表・地方債補正の質疑をあわせて行います。

質疑される方はございませんか。

10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） ちょっと教えていただきたいと思います。

11、12ページのですね、諸収入で、延滞金、加算金及び過料ということで、延滞金が町税の延滞金として、1,450万ですか、町税の延滞金ですので、町

税自体のそののどれだけ入ってきたのかという、延滞金だけがこの1,450万入ってくる予定なのか。それとも、全体として、ものすごく回収ができて、そのセットでこの延滞金が増えるのか。これをちょっともう一度説明をお願いします。

○議長（辻井 成人） 税務課長。

○税務課長（北岡 和成） 町税の延滞金でございますけども、当初ではですね、頭出し的な意味合いで、350万をお認めいただいております。これは予算のあげ方にも関わってくる部分でございますけども、延滞金につきましては、ほぼ実績見込みということで、確定している、見込める分を計上させていただいております。

本税の部分の修正という部分もあるんですが、まだ年度までいっておりませんので、本税の分は、今回は計上させていただいております。

以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） ちょっと理解ができなかったです。本税の部分は計上できませんが、実績見込みとして1,450万、これ14万5,000円とか、145万とかやったらわかるんやけど、1,450万実績見込みがあって、本税はまだ確定してないので計上しませんというのは、僕はなんかおかしいような気がするんですか、そこら辺は、もう一度理解できるように説明をしていただきたい。それと、その本税が入ってくるというのは決算でしか、もうわからないわけですよ。実際入ったどうかというのは。その見込めるというのは、なんでそんなに1,450万が見込めるのかというのを、もう一度説明をしていただけませんか。

○議長（辻井 成人） 税務課長。

○税務課長（北岡 和成） あくまでこれは見込みでございますので、滞納の収納状況によって、それぞれの税、町民税なり固定資産税なりの積み上げ

てきたものが、ほぼこれぐらいの見込みであるということで、見込んでおるわけでございますけども、それぞれ本税を補正をさせていただく部分については、まだ、この予算を組む段階では、例えば固定資産税ですと、2月分は大きな部分で、まだ確たる数字が見込めませんし、また町民税も1月末が4期目で、どれぐらい本税が入ってくるかもわかりませんので、滞納繰越分は直接的には関係ございませんけども、歳入全体の計上する方針として、延滞金だけは計上させていただいておるということで、今回あげさせていただいております。

以上です。

○議長（辻井 成人） 北岡議員。

○10番（北岡 泰） 3回目ですが、やっぱりちょっと理解ができませんね。今の現状として、このぐらい入ってきています。あとこのぐらい見込めます。過去において、これだけ滞納しておった部分は、1,450万のうちの1,000万あります。あと残りこれだけが確定できないので、ここではちょっと計上できませんみたいな話やったらわかるんですけど、こちらの本税のほうですね、ぼやんとしておって、1,450万は実績見込みですというのは、理解がしにくいし、実際これここではいって言うて、わかりましたと認めてですね、決算になって、9月になったらですね、いやできませんでしたわ、1,000万なしですわみたいな話にならへんのかなと思うんですけども、やっぱり見込額がきちっとあるんやったら、その数字を一遍言っただいて、それを僕は覚えておきたいと思っておりますので、それをちょっと言っただいて、それでこの延滞金はこれぐらいですわというので、決算に持っていきたいというふうに思うんですけども、ここで数字をちょっと言っただいくわけにはいきませんかでしょうか。

○議長（辻井 成人） 税務課長。

○税務課長（北岡 和成） ちょっとまだ11月末現在のデータしか持っておりませんが、本税で5,000万円を超えてくる、滞納繰越分の回収が見込

めるとは、私の数字ですけども、みております。まだ、数字上の整理はさせていたきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第21号の質疑を終わります。

議案第22号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第22号 平成27年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般、並びに議案書の93ページ、第2表・繰越明許費、及び94ページ、第3表・地方債補正も合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

○議長（辻井 成人） 10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） 教えていただきたいと思います。

歳出の歴史的風致維持向上計画推進費ですね、その内の公有財産購入費の1,727万円減ということになっておりますが、ここら辺どういうふうなことで減になったのか、もうちょっと丁寧に説明をしていただきたいのと、明許繰越のほうでですね、2,435万4,000円あげられておりますが、ここは何故、明許繰越になったのか。ここら辺、いつ解消できるのか。事業の進捗状況というのはわかっておれば、ここで再度、説明をお願いします。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○齋宮跡・文化財保存活用監（中野 敦夫） 公有財産購入費の件でございますけど、歴史的風致維持向上計画の中での土地の購入につきましては、こ

こであげさせていただいているのは、交流センターの土地の買上げの未だ未買収だったところでございます。

それで、これについては文化庁のですね、国県の95%の購入費で認めていただけるか、それとも国交省のほうでですね、買うというような、その辺が国との調整ができておりませんでした。

それで、私とこととしては補助率のいいほうで買いたいということで、進めておりました、最終的には今年度買ったところについては、文化庁の補助金で対応していただけるということで、文化庁の予算で進めております。今の時期までに、何故ここまで残しておいたかというのは、この向上計画の中です、そのほかにもですね、土地を取得していかないといけない部分がございます。

ですので、国のほうの総額の中です、前倒しができるのであれば、していきたいという気持ちもありましたので、年度いっぱいまで残しておいたというのが現状でございます。

それと、もう1つの繰越につきましては、さいくう平安の杜の東側の建物の移転補償ということで、今もう現在、契約をしておりました、移転していただくところへですね、建物を建てて、それで移転して、それから解体して更地にするということで、その部分については順調に進んでおりました、年内、この28年12月ぐらいにはですね、移転されるということですので、1月ぐらいには撤去していただけるという形で進んでおります。

ですので、その移転補償の分です、精算のお金の部分を繰り越させていただくということで計上させていただいております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。結構ですか。他に質疑される方はございませんか。

8番 江議員。

○8番（江 京子） すいません。8ページの日本遺産活用推進費の600万円、減額なんです、日本遺産のお金に関しては、ハードが使えません、ソフト

の分だけですよというのを、よくお聞きしているんですが、実はこの間、セントレアのほうに行きましたら、いろんなどころの観光のポスターが貼ってあります。明和のものは何もありませんでした。聞くところによると、1枚貼るのに200万ぐらいかかるというようなお話を聞いてはおるんですが、これ戻さないで、そういうのに使うことはできなかったのか、教えてください。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○斎宮跡・文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。

日本遺産のですね、予算の執行につきましては、明和町日本遺産推進活用協議会のところへ、国のほうから補助金が振り込まれます。それで、このですね、600万円の減額というのは、国からですね、お金がその協議会のほうへ入るのにですね、なかなか時間がかかると。それまでにやっていかなければいけない仕事というのは、どんどん進めたいという中でですね、運用資金として、動かす資金としてですね、何も協議会にはお金がございませんので、とりあえず明和町のほうからですね、運営資金を交付金として出して、その後、国からお金がきたら雑入で戻していただくというような考えで組んでいたお金なんですけど、国のほうから概算払いをですね、早く入れていただきましたので、町のほうから執行しなくてもいい部分がありましたから、その分を減額させていただくという部分の600万の減額でございます。

その国のほうから来ている補助金につきましては、交付していただいた予定どおりですね、ものに使っておりますので、そういう余っておればですね、そういう啓発の部分ということはあるんですけど、やはりちゃんと確定した部分しか、予算は降りてきませんので、また、新年度で、28年度でいろんな事業も考えておりますので、そこで啓発については取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 江議員。

○8番（江 京子） やはりせっかく日本遺産に認定してもらったし、10分

の10のも建ちましたので、もっともっと明和町の宣伝、アピールのほうにどんどん使っていくことこそ、いろんな人に来ていただけるんじゃないかと思っておりますので、その点これからもっと積極的にやっていって欲しいと思っておりますので、要望をお願いします。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第22号の質疑を終わります。

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

40分まで休憩いたします。

（午前 10時 26分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 10時 40分）

議案第23号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第23号 平成27年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

○議長（辻井 成人） 12番 奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） 5ページ、6ページなんですけども、こちらの6ページのほうのですね、区分の1の医療給付費現年度分課税分というのがあるんですが、説明のところがですね、ここのところ歳入ですので、調定見込額とこうなっておるわけなんですけども、これは歳入ほか、歳入は全部調定額見込額ですので、ほかの一般財源のところも、こういう項目はあるんですけども、この説明がですね、説明していただいたのは、5ページの補正額のマイナスの1,130万という説明をしてもらって、だけなんですけども、こちらの内容は調定見込額なんですけども、この調定見込額という表現、この説明内容というのはいかがなんでしょうかね。ここら辺の考え方を、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） すいません。これは当初予算の段階での表現がそのまま補正に対しても反映されるという形になっておりまして、調定見込額となっておりますけども、正しくは収納見込額という形になりますので、28年度予算もそのような形、当初予算はそのような形になっておりますので、今後は他の税等ともに、ちょっと表現については変えたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） 12番 奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

ほかのところと整合がとれるように、あわせていただくようお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第23号の質疑を終わります。

議案第24号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第24号 平成27年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第24号の質疑を終わります。

議案第25号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第25号 平成27年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般及び議案書の105ページ第2表・繰越明許費、106ページ、第3表・地方債補正もあわせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第25号の質疑を終わります。

議案第26号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第26号 平成27年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第26号の質疑を終わります。

議案第27号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第27号 平成27年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第27号の質疑を終わります。

議案第28号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第28号 平成27年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第28号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎各議案の討論

○議長(辻井 成人) これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

議案第21号の採決

○議長(辻井 成人) これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第21号 平成27年度明和町一般会計補正予算(第5号)の採決をします。

議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第22号 平成27年度明和町斎宮跡
保存事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第23号 平成27年度明和町国民健
康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第24号 平成27年度明和町農業集

落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第25号 平成27年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第25号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第26号 平成27年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第26号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第27号 平成27年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第27号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第28号 平成27年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第28号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

(午前 10 時 49 分)

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10 時 50 分)

○議長（辻井 成人） 会議の冒頭に、町長におかれましては、途中で出席するということを皆さんにご報告いたしましたので、町長にただいまご報告したとおり出席をしていただきました。

◎同意第 1 号の上程

○議長（辻井 成人） 日程第 3 同意第 1 号 副町長の選任同意についてを議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（辻井 成人） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） それでは、ただいま上程されました、同意第 1 号 副町長の選任同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

平成28年 3 月31日で、任期満了となります明和町副町長に、引き続き寺前和彦氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を

お願いするものでございます。

寺前氏は、平成24年から1期4年間、副町長の任に当たられ、その職を全うされていることは、議員の皆様方もよくご存じのとおりでございます。副町長として適任者でありますので、ご同意を賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） これから、同意第1号 副町長の選任同意についてを採決します。

同意第1号は、原案のとおり同意することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

お諮りします。

ただいま選任同意が可決されました。

副町長からご挨拶をいただくため、暫時休憩いたします。

（午前 10時 51分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 10時 53分）

◎同意第2号の上程

○議長（辻井 成人） 日程第4 同意第2号 明和町固定資産評価員の選任同意についてを議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（辻井 成人） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、同意第2号 明和町固定資産評価員の選任同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、明和町固定資産評価員の規則第2条第2項の規定に基づき、引き続き副町長に就任いたします、寺前和彦氏を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

ご同意を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） これから、同意第2号 明和町固定資産評価員の選任同意についてを採決します。

同意第2号は、原案のとおり同意することに、賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

◎議案第29号～議案第40号の一括上程

○議長（辻井 成人） お諮りします。

日程第5 議案第29号から、日程第16 議案第40号までを一括上程し、議題としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

- 日程第5 議案第29号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第31号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第32号 平成28年度明和町一般会計予算
- 日程第9 議案第33号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第10 議案第34号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第35号 平成28年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第12 議案第36号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第13 議案第37号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第38号 平成28年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第15 議案第39号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第40号 平成28年度明和町水道事業会計予算

を一括上程し議題とします。

議案の朗読をさせます。

(職 員 朗 読)

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） それでは、施政方針の前に一言、議会の皆さん、そして町民の皆様、各関係の皆様方にお詫びと御礼を、まず申し上げたいと、そのように思います。去る2月初旬から今日まで、初期食道ガンの手術、その後の療養に際しまして、皆様方のご理解をえまして、長期にわたり公務を離れることに相成りました。

この間、いろいろとご迷惑をおかけしておりますことを、まずもってお詫びを申し上げたいと、そのように思います。また、この間、皆様から多大なる励ましのお言葉、あるいはお見舞い等を賜りました。改めてこの場をお借りして、御礼とお詫びを申し上げたいと、そのように思います。誠にありがとうございました。

それでは、平成28年第1回明和町定例会の開会にあたりまして、平成28年度の行政運営に対します、私の施政方針について申し述べ、議会ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(基本姿勢)

私にとりまして、3期2年目の予算編成を迎えることとなりました。

私はこれまで、『人にやさしいまちづくり』をスローガンに、「元気なまち」「信頼されるまち」「みんなが誇れるまち」の実現に向けて、全力で取り組んでまいりました。そして、何よりも議会の皆様、町政を多方面から支えていただいている方々のご支援により、公平で透明性のあるまちづくりを推進してまいりました。

今後とも、私の政治信念であります「是は是、否は否」をもって、これまで以上に、中・長期的な視野に立ち、将来を見据えた施策の選択を行い、明和町第5次総合計画に定めるまちづくりの基本理念である「人と地域の活力の創造」の下に、『歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和』の実現をめざします。

具体的には、次代を担う子どもたちが思いやりのある豊かな心を育み、本町の貴重な歴史・文化と恵まれた自然を守り育て継承し、すべての世代の人びとが地域の活力を高める絆を深めながら、安全で安心していつまでも生き生きと快適に暮らせる、心あたたかいまちづくりに、全力で取り組む所存でございます。

(町を取り巻く情勢)

さて、昨年はその悲慘な戦争の終結から、70年の節目の年を迎えましたが、

町では「平和記念事業」として、明和中学校の生徒4名を「広島平和記念式典」に派遣させていただきました。平和の尊さ、大切さをあらためて感じていただき、再び戦禍にまみれることのない「平和な社会を築いていきたい」と決意を語っていただき、大変嬉しく思ったところです。

また、史跡齋宮跡を始めとする「齋王・齋宮」に関連する文化財等が、「祈る皇女齋王のみやこ 齋宮」として「日本遺産」に認定されました。さらに、念願でありました史跡齋宮跡に、齋宮が最も栄えた平安時代の実物大建物の復元事業が完了し、「さいくう平安の杜」公園として、より身近なものに感じていただき、多くの方が訪れてくれるようになりました。

一方で、少子高齢化へ向けての医療・福祉・介護・年金などの社会保障制度の確立、とりわけ地域包括医療・ケア体制の整備は、それぞれの関係機関と連携を図り、早急に取り組んでいかなければなりません。

そのような中で、人口減少に歯止めをかけようと、「地方創生」や「一億総活躍社会」など、新しい取り組みも始まりました。

また、農・漁業などの一次産業に影響を与えるTPP問題や後継者問題は、早急な対策が求められる状況となってきています。

さらに、消費税10%の引き上げを踏まえた経済対策や、南海トラフに対する津波避難タワーなどの防災対策が急がれる中、将来に明るい展望を開いていくためには、地域の実情に即した積極的な政策を展開する年にしていかなければならないと思っております。

それでは、平成28年度の重点化すべき政策分野、防災対策、教育環境の整備、町の活性化、福祉・生活環境施策、行財政改革の基本的な考え方及び平成28年度予算の概要、主要施策・事業については、副町長から詳細について、説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（辻井 成人） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） それでは、平成28年度の重点化すべき政策分野の基本的な考え方、それと、平成28年度予算の概要、主要施策、事業につきま

して、説明をさせていただきます。

(1) 防災対策

防災対策は、安全・安心のまちづくりの中心となる最重要課題として取り組みを進めます。

平成24年度から三重大学との間で、「津波避難のあり方」について、共同研究を進めており、大淀・下御糸地区のほか、全地域でそれぞれの地域の状況に合わせた防災の取り組みを、住民の皆さんと行政とが一体となって、避難方法や災害時要援護者支援等の具体的な課題を整理し、進めていくこととしています。

その中で、「津波避難計画」の策定を行い、緊急一時避難場所としてイオンモール明和店の屋上、下御糸・大淀小学校の屋上に加えて、海岸部6カ所の内、昨年着手した大淀地区、浜田・八木戸地区の津波避難タワーの整備を進め、本年度は残る地域の用地等の整備を図ることとしています。防災対策は、平成26年3月に南海トラフの「津波避難対策特別強化地域」に指定されたことにより、さらに取り組みを加速させなければなりません。

また、消防防災対策の拠点となる、(仮称)消防防災センターの整備も考慮しながら、各地域の自主防災活動の組織化と支援対策を積極的に推進し、町民の皆様の安全・安心に寄与していきたいと思っています。

(2) 教育環境の整備

教育施設等の整備は、明和中学校の老朽化対策と大淀小学校の防災対策も考慮に入れた、老朽化対策が求められています。昨年9月の定例議会において、「公共施設等建設特別委員会」を立ち上げていただきました。

中学校は、環境に対する配慮や点在する施設、土地の有効的な活用方法や生徒の通学時の利便性も考慮した整備が望まれるため、さらに建設に向けた具体的な検討を重ねてまいります。

大淀小学校は、南海トラフ地震対策、特に津波浸水区域の中に、なりひら保育所とともに位置するため、少子化を受けて将来の学校規模、学区の再

編成なども含めた詳細な検討のみならず、防災上の移転等を含めた専門的な見地からの意見や、地域の方々の意見を踏まえて検討します。

幼稚園・保育所は、防災上の視点はもとより、少子化の影響をうけることから、将来の幼稚園・保育所の在り方の検討を行い、現状を見直す必要性があります。すべての子どもたちが健やかに育つよう、子ども・子育て支援を「みょうじょうこども園」を中心に進めながら、地方創生や人口減少対策としての結婚・出産・子育て支援対策にも取り組みます。

文化・スポーツ事業では、平成33年に三重県で開催される国民体育大会、「成年男子ソフトボール大会」の開催に向けて準備委員会を立ち上げ、会場の整備や運営体制の準備を進めます。また、この機会をとらえて、より多くの方が生涯スポーツや生涯学習の場として親しんでいただけるよう、施設整備を推進します。

(3) 町の活性化

町の活性化を図るためには、基幹産業である第一次産業の振興が最重要課題であり、T P P問題などの動きが加速化する中で、深刻な後継者不足や担い手のさらなる育成に向けて、若者の活力を引き出すための施策の展開や、農業基盤整備のパイプライン化事業等を推進します。漁業においても、新たな6次産業への取り組みなど、振興施策の強化を図ります。

また、厳しい経済情勢にある中、三重県が制定した中小企業・小規模企業振興条例による、振興策の活用を図りながら、町の事業所設置奨励金をはじめとした、商工業振興対策を進めます。加えて、伊勢志摩サミットの開催や来年伊勢市で開催される全国菓子大博覧会、平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックと、翌年の三重国体の開催など、当町を含む伊勢志摩地域が、全世界から注目されるこの時期に、史跡齋宮跡に平安時代の実物大の建物が完成したこと、「日本遺産」に認定されたこと等を活用した、観光振興施策の推進にも力を入れていかなければなりません。

また、平成24年に認定を受けた「歴史的風致維持向上計画」に基づき、地

域の人たちの生活基盤の整備も含めた、史跡環境整備を進めるとともに、近鉄斎宮駅北口の開設により、増加した町外からの来町者や、通勤・通学者の利便性の向上も図ります。さらには、歴史的文化遺産の保存・活用等の住民への啓発と次世代への文化の継承、町内外への情報発信や観光振興、斎宮跡復元建物の利活用などをより具体化し、町全域の活性化をめざした施策を推進します。

(4) 福祉・生活環境施策

福祉の充実と生活環境施策も重要な課題です。超少子高齢社会を迎えて、子育ての相談体制の整備や、子どもたちの健康・育成のための子ども・子育て支援対策を推進するとともに、超高齢社会へ向けた、医療・介護・福祉を連携させた地域包括ケアシステム体制を、早急に構築しなければなりません。

また、障がい者の皆さんの暮らしや生活の場の確保に努め、グループホームの整備など、総合的な障がい者福祉施策を推進します。

生活に直結した課題であるごみの減量化や、農業集落排水事業に続いて明星地区から整備が始まった宮川流域関連公共下水道事業、基幹道路や狭あい道路の整備など、生活環境の整備も引き続き取り組みます。

(5) 行財政改革

行財政改革にも取り組まなければなりません。国や地方を含め、財政状況が好転する状況にはありません。従って、依然として厳しい財政状況下にある中、町では今後、中学校の改築など大きな事業が控えており、自主財源の確保や、事業の効率化などの行財政基盤の強化を図り、今後の事業実施に備えなければなりません。

歳入は、滞納整理にも重点を置き、クレジットカードによる納税機会の充実や、三重地方税管理回収機構を活用した税の徴収率向上に取り組むほか、ふるさと寄附の奨励などにより、歳入の確保に努めてまいります。

歳出では、総合計画の施策評価を活用することにより、事業の見直しを行い、支出の適正化・効率化をめざします。

行財政改革は絶やすことのできない課題です。効率性に優れた行政運営や開かれた「分かりやすい行政」をめざすため、広報紙や行政チャンネル等の情報発信を強化するとともに、日曜座談会等を活用して町民の皆様の声を町政に的確に反映できるよう努めてまいります。

(平成28年度予算の概要)

平成28年度予算の概要は、一般会計で78億6,000万円、前年度比1.7%の減となりました。

歳出予算の主な内訳は、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が34億3,851万2,000円で、人件費では、菊狭間環境整備施設組合の解散に伴い、負担金に代わって人件費への予算計上が増加することから前年度比4.9%の増、扶助費では、障がい者や児童、高齢者などの各事業に係る給付費等で4.7%の増、公債費は、臨時財政対策債や社会資本整備総合交付金事業により4.2%の増となりました。

物件費については、毎年増加傾向にある各種事業に係る委託料や、臨時職員賃金等を各科目で計上しました。しかしながら、平成27年度当初で多額の予算を見込んだ、「社会保障・税番号制度」に係るシステム等導入委託経費が減少したことから、13億5,443万3,000円を計上し、前年度比1.1%の減となりました。

維持補修費は、庁舎及び各施設の老朽化に伴い4,544万8,000円を計上し、4.5%の増となりました。

投資的経費は、7億7,409万2,000円で、前年度比40.5%の減となりました。主な要因は、津波避難タワー建設に係る予算の減額によるものです。

補助費等では、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金及び広域消防組合負担金の増加が主なもので、9億4,739万2,000円を計上し、前年度比は7.8%の増となりました。

繰出金は、12億9,012万3,000円で前年度比16.6%と大幅に伸びました。この要因は、各特別会計への繰出金のうち、特に国民健康保険特別会計や公共

下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計への繰り出しが大きく増加したことによるものです。

これらに対する歳入は、町民税で前年度比0.8%の減、固定資産税は前年度比4.1%の増で、町税全体では23億7,375万5,000円を見込み、前年度と比較して1.2%の増となりました。

地方交付税は、前年度比2.7%の増で、これまでの実績から19億円を計上しました。また、地方消費税交付金は4億円を計上し、前年度と比較して23.1%の増を見込みました。

国庫支出金では、9億2,345万1,000円で前年度比29.2%の増、県支出金は5億2,571万5,000円で前年度比12.7%の増となりました。いずれも扶助費に関連した増加となっています。

寄附金は、ふるさと寄附の見込額の増加により5,050万4,000円を計上し、前年度比138.8%の増となりました。

繰入金は、斎宮跡保存事業特別会計への繰出金として、歴史的風致維持向上計画に伴う、投資的事業への一般財源分に例年同様、ふるさとづくり基金を充てました。また、他の基金の充当が可能な事業についても、各基金からの充当を行いました。なお、厳しい財政状況から、財政調整基金を含めた繰入金の計上額は3億8,603万6,000円で、前年度比32.6%の増となりました。

町債は、津波避難タワー建設に係る起債が減ったことにより例年並みの6億90万円で、前年度比53.6%の減となりました。

以上が一般会計予算の概要でございます。

次に、7つの特別会計を合わせた総額は73億2,910万円で、前年度比1.1%の増となりました。これは、国民健康保険特別会計で、診療報酬や療養費及び軽減措置による大幅な伸びがあることや、公共下水道特別会計において、宮川流域関連公共下水道事業の進捗に伴い、増加していることが主な要因です。

また、企業会計の上水道事業は、7億4,030万円で前年度比9.9%の増となりました。これは、資本的支出において宮川流域関連公共下水道事業等に係る配水管移設工事などの工事負担金が増加したことが主な要因です。

これら平成28年度の総予算額は、一般会計、特別会計、企業会計の9つの会計を合わせ、159億2,940万円で前年度比0.1%の増となりました。

(予算の詳細)

それでは、平成28年度の主な施策・事業につきまして、総合計画の7つの大綱に沿ってご説明を申し上げます。

1. 安全で人に優しい環境のまちづくり

災害対策費では、南海トラフ地震などの大規模地震による大津波に備えて、昨年度から5カ年計画で、大淀や下御糸の海岸部の6カ所に津波避難タワーを建設することとし、事業を推進しているところですが、新年度では、山大淀、北藤原・川尻、大堀川新田、根倉・行部の4地区において、津波避難タワー用地購入費など関連予算を計上しました。なお、個人を対象とした木造住宅耐震補強工事やブロック塀等改修事業補助金も、引き続き計上しています。

消防関係では、耐震性防火水槽1基の設置工事費を計上しました。また、消防団小型ポンプの更新計画に基づき、池村と八木戸の各部に、消防用小型ポンプを更新します。また、消防団用ホースなど消防機材購入費のほか、幹部研修や夏季集中訓練などの費用も見込みました。

交通安全対策では、クロスマーク路面表示の新設や道路反射鏡設置工事費などを計上するとともに、啓発事業として、高齢者や子どもたちなど交通弱者を対象とした交通安全教室を、幼稚園や各小学校などで実施するための予算も計上しました。

防犯対策では、町内の防犯灯のLED化を推進するため、自治会が設置する防犯灯についても、引き続きLED化の経費を助成します。また、消費者トラブルは、高齢者や障がい者、青少年が被害を受けやすく、巻き込まれる

ケースが後を絶たないことから、引き続き消費者被害防止のため、相談業務や啓発活動に取り組みます。

環境衛生費では、菊狭間環境整備施設組合の解散に伴い、ごみ収集運搬業務に支障が生じないように、人件費等の予算措置を行いました。

また、生活環境費では、再生資源集団回収奨励金や生ごみ処理機等購入補助金などを計上し、ごみ減量化対策に取り組むとともに、引き続き空き缶ゼロ運動の実施や大淀海岸クリーンアップ大作戦など、環境共生型の地域づくりを支援します。

2. とともに支えあう地域福祉と健康のまちづくり

社会福祉費では、障がい者医療費、子ども医療費、一人親家庭等医療費や、高齢者・重度心身障がい者タクシー助成金を、実績見込みにより計上しました。また、「低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」が新設されましたので、対象者約2,500人に臨時福祉給付金を支給することとしています。

障がい者福祉費では、相談支援の充実により適正な福祉サービスにつなげることができていることから、特に介護給付費の費用が引き続き伸びるものと見込んでいます。

高齢者福祉費は、敬老福祉大会、最高齢者に長寿をお祝いする記念品や各老人クラブの活動補助のほか、老人ホーム等入所措置費を引き続き計上しました。

児童福祉費では、児童手当などの扶助費のほか、妊娠・出産・育児への切れ目のない子育て支援事業として、引き続き「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や「マタニティサロン」「産後ヨガ教室」などの各種事業と、「子ども家庭支援ネットワーク事業」に取り組みます。

子ども支援対策費では、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりと健やかな活動の場の確保などを目的とした「放課後子どもプラン事業」として、放課後児童クラブの運営委託料や、放課後子ども教室に係る教育活動

サポーターへの謝金等を計上しました。

児童保育費では、公立の保育所、こども園の運営費用のほか、私立ゆたか保育園への補助金や給付費などを計上しています。

保健衛生費では、成人保健対策で、生活習慣病を予防する健康教室や各種がん検診を積極的に推進し、受診率の向上に努めます。また、母子衛生費では、各種健診、歯科保健や特定不妊治療費助成などの各種事業費を計上しています。

国民健康保険特別会計については、被保険者の高齢化が進み医療給付費が大幅に増加していることから、国民健康保険税の税率改正を行い、国保財政の健全化を図ることとしていますが、急激な税率の上昇を抑制するため、一般会計からの繰り入れを行います。

介護保険特別会計では、平成 27 年度より地域医療・介護総合確保推進法等の改正を踏まえた「第 6 期介護保険事業計画」に基づき、事業運営に取り組んでいますが、第 6 期計画では、徘徊 S O S ネットワークまつさかとの連携や認知症ケア・パスの作成普及、認知症初期集中支援チームの整備などに取り組むこととしています。

認知症予防対策では、社会問題化している高齢者の徘徊対策として、引き続き G P S を活用した徘徊高齢者家族支援サービス事業を推進します。

後期高齢者医療特別会計は、三重県後期高齢者医療広域連合で運営していますが、医療費の増加に伴い、年々、予算規模が伸びていることから、各種健康づくり事業や健診を効果的に組み合わせ、適正な事業運営が図られるよう努めます。

3. 地域を支える活力のあるまちづくり

農業振興では、担い手への農地の集積化を促進するため、引き続き新たな組織等へ「人・農地プラン」の作成を促し、農地中間管理機構への貸し出しを推進します。

農地費では、農作業の生産性の向上と水資源の有効活用を高めるため、県

営事業として用水のパイプライン化を進めており、平成27年度に採択を受けた「上村線・明星2号線・中村池線」の工事に着手する予定です。

県営地域用水環境整備事業は、斎宮調整池堤防下「にぎわい広場」の工事を計画し、周辺整備の進捗を図ります。

漁業基盤整備では、下御糸漁港が完了したことから、本年度は航路の浚渫に係る測量を実施し、翌年度以降の工事着手に備えることとしています。大淀漁港の高潮対策事業は、法面工事の一部を実施するとともに、海岸線に砂の浸食があることから測量を行い、養浜及びブロック等の設置を検討します。商工振興では、商工会の経営改善普及事業と婚活事業活動に係る補助金を引き続き計上しました。

事業所設置奨励金は2社分を計上し、企業立地活動では、産業活性化協議会との連携を強化するとともに、首都圏などで行われる松阪圏域の産業経済人ネットワークや県人会などに積極的に参加し、当町への企業進出につながるよう粘り強く取り組みます。

農漁業者や農漁業者と連携して取り組む中小商工業者が、町内で生産される農水産物を生産・加工・販売する際に製造設備の投資や、販路拡大等の費用の一部を財政支援する6次産業化支援助成は、引き続き意欲ある事業者の掘り起こしを図るため、制度の普及に取り組みます。

観光振興では、新たに策定した「明和町観光振興計画」を基に、日本遺産や史跡公園「さいくう平安の杜」などの観光資源を最大限に有効活用し、観光アプリやフェイスブックによる、ICTの利活用やマスコットキャラクター「めい姫」による、各種事業への参加ほか、近隣市町との広域的な連携を深めながら、魅力的な観光地として、さらなる観光客の増加を図ります。

4. 人権を尊重する思いやりのあるまちづくり

人権センターは、すべての町民の人権が尊重される「明るく住みよい明和町」の実現を目指し、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として気軽に立ち寄れるコミュニティセンターとしての運営をします。

人権啓発では、「よろず人権相談」や人権を守る会と連携した「人権講演会」を開催し、町民の皆さんに様々な角度から人権の重要性を訴えます。

隣保館運営事業では、「交流祭」や「ひと・まち・ふれあい企画」としての料理教室や陶芸教室など、参加者同士が気軽に交流できる各種講座や、人権にかかわる歴史文化遺産などを巡るふれあいツアーを実施します。

男女共同参画費では、「男女共同参画連携映画祭」を企画し、多くの町民の皆さんに鑑賞いただける機会を作ります。

5. 快適で機能的なまちづくり

地域振興では、自主運行バス事業の町民バスは利用客が減少傾向にあるため、より望ましい町民バスのあり方について、検討することとしています。

道路整備では、町道坂本前野線と町道本郷勝見第二線を中心に、社会資本整備総合交付金事業を活用して、自歩道等道路整備工事の進捗を図るほか、町道明星 57 号線の新設工事に着手します。

その他の路線については、各小学校区の通学路の安全対策と、老朽化の度合い等を十分考慮して、橋梁修繕や舗装修繕を進めます。また、狭あい道路整備事業では、残る計画路線の事業進捗を図ります。町単独事業は5年の要望の最終年度になるため、地元要望を踏まえながら、事業の必要性や緊急性を考慮して実施します。

地籍調査は、有爾中第4・第5・第6調査区の事業進捗を図ります。

農業集落排水事業特別会計では、計画区域内の各家庭からの繋ぎ込み工事の受け入れや、処理場の管理業務など、円滑な事業運営が図れるよう推進します。

公共下水道事業特別会計では、宮川流域関連公共下水道事業の新茶屋地内で、県道の管路施設工事に着手するとともに、明星地区の町道の一部についても、管路施設工事に着手する計画です。

上水道事業については、安全で安定的な水の供給を円滑に行うため、各種事業を的確に実施するとともに、施設の適正な維持管理に努めます。

6. 未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくり

「明和町教育行政大綱」に基づき、学校、家庭、地域において「知・徳・体」をバランスよく育成することを目指し、各種施策を推進します。

昨年実施した「平和記念事業」を継続し、次代を担う若者に、平和の尊さを学んでもらうため、引き続き中学生の代表を「広島記念式典」へ派遣する予算を計上しました。

2018年に試行され、2020年に小学校に導入される英語科の実施を見据え、昨年夏より外国語指導助手を2名体制にした外国青年招致事業は、幼稚園・保育所の段階から、子どもたちに英語に親しんでもらうことを目的とした取り組みとして、より一層推進していきます。

補充的な学習や、家庭、地域と連携した発展的な学習の実施を目的として始めた土曜授業についても、引き続き取り組むこととしています。

また、子どもたちの学習の支援や、学校への支援を行っていくため、学習支援員や学校支援ボランティアなどへの経費を計上しています。

こども園施設管理費では、入園児の増加に対応するための各種費用を計上し、小・中学校の給食施設管理費では、安全で安心な給食を提供するため、アレルギー対策に対応できる、献立システムの導入に係る経費などを計上しました。また、中学校施設管理費では、公共施設等建設特別委員会の経過を尊重し、中学校建設基本設計業務に係る委託料を計上しています。

生涯学習事業として、人気のある公民館講座は、新たな講座を新設するなど、関係者の意見を反映した講座の開設に努めます。

保健体育の推進では、引き続き「スポーツまつり」や「スポーツ教室」などの生涯スポーツ振興事業や、「美し国三重市町対抗駅伝」事業のほか、平成33年に開催される、第76回三重国体「成年男子ソフトボール競技」の会場設営など、町体育協会に準備や検討を委託するための経費を計上しています。

斎宮跡の保存・活用では、歴史的風致維持向上計画推進事業で「さいくう

平安の杜」北側に（仮称）地域交流センター等を建設するとともに、歴史的風致国際観光支援事業を活用して、多言語案内板を設置するなど、来訪者の利便性を考慮した整備を行います。

また、「伊勢志摩サミット」に先駆けて行われる「2016年ジュニア・サミット in 三重」の体験・交流行事の訪問先に、「いつきのみや歴史体験館」が決定した、この機会をとらえて、伊勢神宮と斎宮跡の関わりや、日本遺産に認定された「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」の魅力を国内外に発信し、町の活性化につなげていきたいと思いをします。

7. 協働で築くあたたかいまちづくり

平成23年度から始まった「第5次明和町総合計画」は、新年度から後期計画に入りますが、前期計画に引き続き、基本構想で定めたまちの将来像である「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」の達成に向けて、さらに取り組みを進めます。

地方創生に関しては、平成27年度に策定した「明和町総合戦略」を基に、地方創生加速化交付金や、推進交付金を活用し、子育て支援、観光振興、移住定住、産業振興などの施策の充実を図ります。

また、近隣地域との広域連携の一つである「定住自立圏」では、当町は松阪地域、伊勢志摩地域の2つに入っており、すでに締結をしている協定項目の充実のほか、新たな項目の連携も視野に入れた取り組みを進めます。

ふるさと寄附については、全国各地から多くの皆様にご協力をいただき、平成27年度に寄附金額1億円を達成しました。今後も新たな取り組みを進め、寄附の拡大を図ります。

町税の収納対策では、三重地方税管理回収機構に徴収権を移管し、徴収率の向上を図ってきましたが、引き続き、小額の案件も含めて移管していくこととします。

次に、明許繰越に係る事業につきましては、一般会計では、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業や、津波対策緊急整備事業、個人番号カード

交付事業、水産物供給基盤機能保全事業、急傾斜地崩壊対策事業で、特別会計では、斎宮跡特別会計で土地公有化事業と歴史的風致維持向上計画推進事業、公共下水道事業特別会計では、伊勢市公共下水道建設事業負担金及び宮川流域関連公共下水道事業に係る施設建設事業が繰越事業として、平成 28 年度に予算を執行することとしています。

以上が予算の詳細です。

国では、誰もが生きがいを持って、充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みや、T P P を真に経済再生、地方創生に直結するものとするための取り組みといった、喫緊の重要課題への対応に関して、「経済・財政再生計画」を策定し、「デフレ脱却・経済再生」への取組を加速させるとしていますが、本町においては、引き続き税収等の歳入増加は不透明であり、医療、介護、福祉などの社会保障経費の増加に、十分に対応できる財源確保が難しく、財政状況が一層厳しさを増す中での予算編成となりました。

これらの施策を具体化するためには、行財政改革を一層推進し、新たな財源の確保、事業の集約化や縮小、事業の取捨選択、あるいは公共施設の統廃合などに厳しく取り組む必要があると受け止めています。急がねばならない政策課題は山積していますが、町民の皆様が希望をもって安らかな日々を暮らせるよう、町職員ともども頑張っまいますので、町民の皆様、議会の皆様には、より一層のご理解と、ご協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

なお、予算の詳細につきましては、別冊で当初予算編成資料を配布させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、一括上程されました予算以外の議案について、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第29号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成27年8月の人事院勧告に基づき、町

長、副町長及び教育長の期末手当について、所要の改正をお願いするとともに、社会的経済的諸情勢に鑑み、町長、副町長及び教育長の給料について、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町長及び副町長の期末手当の支給率の変更及び給料抑制措置期間の延長措置に準じて、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第31号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険事業の被保険者数の減少と、高齢化の進展や医療費の増加を踏まえ、国保財政の健全で安定した運営を図るため、保険税の医療分と後期高齢者医療支援分の税率について見直しするため、所要の改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

お昼 12 時を過ぎてしまいますが、このまま会議を進めたいので、会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算特別委員会を設置し、詳細な審査をいただく予定ですので、ここでの質疑は、町長の説明の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、質疑は一括上程した全議案について、町長の説明の範囲を対象に行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

◎予算特別委員会への付託

○議長(辻井 成人) お諮りします。

一括上程した各議案について、先日ご協議をいただきましたように、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、さらに詳細な審査をお願いしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定しました。

○議長(辻井 成人) 委員名簿を配布する間、暫時休憩します。

(午後 0時 01分)

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時 02分）

◎予算特別委員会の委員の選任

○議長（辻井 成人） お諮りします。

ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議いただきましたものに基づき、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり、選任することに決定しました。

名簿を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

◎予算特別委員会正副委員長の選任

○議長（辻井 成人） ただいま決定しました、予算特別委員会の正副委員長の選任につきましては、慣例によりまして、総務産業常任委員会の正副委員長を選任することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

予算特別委員長に 奥 山 幸 洋 議員

副委員長に 山 内 理 議員

を選任することに決定しました。

なお、予算特別委員会は、3月16日、22日、25日、28日は予備日のそれぞれ午前9時から開催いたします。

◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 0時 04分）